

議長／ただいまから令和7年第3回千代田区議会定例会継続会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

日程第1を議題にします。

執行機関から提案理由の説明をお願いします。

区長。

区長／議案第50号千代田区名誉区民の選定の同意について御説明を申し上げます。

本案は千代田区社会福祉協議会会長、千代田区観光協会理事などの要職を歴任された田邊恵三氏に対して、名誉区民の称号を贈り、その卓絶した功績を顕彰し郷土の誇りとして区民意識の高揚を図るため選定いたしたく、千代田区名誉区民条例第3条の規程に基づき、区議会の同意を求めるものであります。

何とぞ御同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長／これより議案第50号千代田区名誉区民の選定の同意についての採決を行います。

この採決は、無記名投票により行います。

議場の出入口を閉鎖します。

(議場閉鎖)

議長／ただいまの出席者は23名です。

お諮りします。

会議規則第29条第2項の規定に基づき、開票立会人として、3番のざわ哲夫議員、5番えごし雄一議員、11番はやお恭一議員、16番入山たけひこ議員、25番富山あゆみ議員の以上5名の方を指名いたしますが、異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長／異議なしと認め、決定します。

なお、念のため投票の方法について説明します。

投票は無記名、一人一票です。

本案に賛成の方は白票を、本案に反対の方は青票を投票願います。

本件について議長は投票しませんので、御了承願います。

投票カードは、ただいまお手元にお配りします。

(投票カード配付)

議長／投票カードの行き渡らない方はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長／なしと認めます。

これより投票を行います。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

議長／異常なしと認めます。

石綿事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順次投票願います。

事務局長／1 番西岡めぐみ議員。

2 番大坂隆洋議員。

3 番のざわ哲夫議員。

4 番小枝すみ子議員。

5 番えごし雄一議員。

6 番米田かずや議員。

7 番牛尾こうじろう議員。

8 番岩佐りょう子議員。

9 番小野なりこ議員。

10 番池田とものり議員。

11 番はやお恭一議員。

12 番春山あすか議員。

14 番白川司議員。

15 番永田壮一議員。

16 番入山たけひこ議員。

17 番田中えりか議員。

18 番岩田かずひと議員。

19 番小林たかや議員。

21 番ふかみ貴子議員。

22 番桜井ただし議員。

24 番おのでら亮議員。

25 番富山あゆみ議員。

議長／投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長／なしと認めます。

投票を終了します。

投票箱を閉じます。

これより開票します。

立会人に開票の立ち会いをお願いします。

（投票点検）

議長／立会人は自席にお戻りください。

投票の結果を報告します。

出席者数 23 名。

投票総数 22 票。

白票賛成 21 票、青票反対 1 票。

ただいま報告したとおり、白票が多数です。

よって、本案は原案どおり可決しました。

投票カードの残りを回収しますので、しばらくお待ちください。

（投票カード回収）

議長／議場の出入口の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

議長／日程第 2 を議題にします。

執行機関から提案理由の説明をお願いします。

区長。

区長／議案第 51 号千代田区副区長の選任の同意について御説明を申し上げます。

副区長の坂田融朗氏の任期が 10 月 17 日を持って満了を迎えます。

つきましては、坂田氏の後任の副区長には藤本誠氏を選任いたしたくぞんじます。

藤本氏は、東京都において長きにわたり企画総務、保健医療、都市環境など様々な分野を経験し、公務員としての職責を存分にはたしてこられました。

令和6年4月本区の環境まちづくり部長に着任してからは率先して現場に赴き、地域との交流を積極的に図ってまいりました。

区政運営において急速な社会の変化や複雑化する地域課題への対応が求められる中、区政のトップマネジメントを担い、直面する課題に果敢に挑戦していく上で、同氏の幅広い知識、経験が不可欠なものと考え、副区長として専任いたたく地方自治法第162条の規定に基づき、区議会の御同意をいただくため提案いたします。

何とぞ御同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長／これより議案第51号千代田区副区長の選任の同意についての採決を行います。

この採決は、無記名投票により行います。

議場の出入口を閉鎖します。

(議場閉鎖)

議長／ただいまの出席者は23名です。

お諮りします。

会議規則第29条第2項の規定に基づき、開票立会人として、3番のざわ哲夫議員、5番えごし雄一議員、11番はやお恭一議員、16番入山たけひこ議員、25番富山あゆみ議員の以上5名の方を指名いたしますが、異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長／異議なしと認め、決定します。

なお、念のため投票の方法について説明します。

投票は無記名、一人一票です。

本案に賛成の方は白票を、本案に反対の方は青票を投票願います。

本件について議長は投票しませんので、御了承願います。

投票カードはただいまお手元にお配りいたします。

(投票カード配付)

議長／投票カードの行き渡らない方はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長／なしと認めます。

これより投票を行います。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

議長／異常なしと認めます。

石綿事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順次投票願います。

事務局長／1 番西岡めぐみ議員。

2 番大坂隆洋議員。

3 番のざわ哲夫議員。

4 番小枝すみ子議員。

5 番えごし雄一議員。

6 番米田かずや議員。

7 番牛尾こうじろう議員。

8 番岩佐りょう子議員。

9 番小野なりこ議員。

1 0 番池田とものり議員。

1 1 番はやお恭一議員。

1 2 番春山あすか議員。

1 4 番白川司議員。

1 5 番永田壮一議員。

1 6 番入山たけひこ議員。

1 7 番田中えりか議員。

1 8 番岩田かずひと議員。

1 9 番小林たかや議員。

2 1 番ふかみ貴子議員。

2 2 番桜井ただし議員。

2 4 番おのでら亮議員。

2 5 番富山あゆみ議員。

議長／投票漏れはありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長／なしと認めます。

投票を終了します。

投票箱を閉じます。

これより開票します。

立会人に開票の立ち会いをお願いします。

(投票点検)

議長／立会人は自席にお戻りください。

出席者数は２３名。

投票総数２２票。

白票賛成２１票、青票反対１票。

ただいま報告したとおり、白票が多数です。

よって、本案は原案どおり可決しました。

投票カードの残りを回収しますので、しばらくお待ちください。

(投票カード回収)

議長／議場の出入口の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

議長／日程第３を議題にします。

執行機関から提案理由の説明をお願いします。

区長。

区長／議案第５２号千代田区教育委員会委員の任命の同意について御説明を申し上げます。

保護者委員の長崎夢地氏の任期が１０月１６日を持って満了を迎えます。

つきましては、長崎氏の後任の教育委員会委員に木田昌孝氏を任命いたしたく存じます。

木田氏は御自身も区立九段幼稚園、九段小学校及び九段中等教育学校を御卒業されており、平成３０年度からは７年以上にわたり九段小学校ＰＴＡ会長、令和２年度には区立小学校ＰＴＡ会長会の会長と歴任され、保護者の代表として、学校、地域と密接に関わってこられました。

さらに子どもの遊び場推進会議委員を務めるなど、本区の教育行政の円滑な運営に多大な御貢献をいただいたところです。

子育て、教育全般に造詣が深く、教育委員はまさに適任であると考えます。

今後は、教育委員会委員として教育行政に保護者としての意向をより一層反映させていた

だけのものと期待し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき教育委員会委員に任命いたしたく、区議会の同意をいただくため、提案するものであります。

何とぞ御同意賜りますよう、よろしくお願いいたします。

議長／お諮りします。

ただいま説明のありました議案第52号千代田区教育委員会委員の任命の同意については、樋口区長の提案理由説明どおり、満場一致決定したいと思います、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長／異議なしと認め、決定します。

日程第4から第8を一括して議題にします。

岩佐りょう子企画総務委員長から同委員会の審査経過及び結果について報告をお願いします。

企画総務委員長。

企画総務委員長／企画総務委員会に審査を付託されました5議案の審査経過及び結果を報告いたします。

議案第44号千代田区手数料条例の一部を改正する条例は、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律及び同法施行令、並びにマンションの管理の適正化の推進に関する法律の一部改正に伴い、条例中に引用する条文の規定を整備するものです。

建設関係手数料の改正は本年11月28日から、その他の改正は公布の日から施行します。質疑の中で、今回の改正は、法令の改正に伴い条項ずれが生じたため規定整備をするものであり、これによる手数料や手続の変更はないこと。

建設関係手数料について、マンション管理適正化支援法人の業務等が加えられた改正内容であるが、どのように取り扱っていくか具体的には今後になること等が明らかになりました。

質疑を終了し、討論の省略を諮り、採決を行った結果、議案第44号は賛成全員で可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第46号旧区立練成中学校改修工事請負契約については、契約金額15億5100万円、契約の相手方はナカノフドー・福田建設共同企業体、議案第47号旧区立練成中学校改修電気設備工事請負契約については、契約金額6億1050万円、契約の相手方は、株式会社八洲電業社東京支店です。

議案第46号及び第47号の2議案は、関連する内容であるため、一括して審査をいた

しました。

質疑の中で、建築工事契約の落札率は約 85 %だが、予定価格や最低制限価格を区が設定した中で、今回の落札金額は妥当であると考えていること。

今後見込まれる物価上昇については、インフレスライド等により対応していく予定であり、約款等で定めているため、対応は考慮されていること。

1 者辞退の業者がいたが、工事期間中の現場代理人の配置が難しいことが理由であったこと。

区において予定価格やインフレスライド、共同企業体の第 1、第 2 順位の設定は基準によって決めており、その基準に基づき対応したこと等が明らかになりました。

質疑を終了し、討論の省略を諮り、それぞれ採決を行った結果、議案第 46 号及び第 47 号は、いずれも賛成全員で可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第 48 号千代田区立内幸町ホールの指定管理者の指定については、千代田区立内幸町ホールの指定管理者の指定期間が満了することに伴い、令和 8 年 4 月から令和 13 年 3 月までを指定期間として、株式会社コンベンションリンクージを指定するものです。

質疑の中で、選定委員会の中で、60 %以上の配点獲得を採用基準と定めたが、これは、各委員が各評価項目を採点するに当たって普通の点数を 60 %と定め、普通以上であれば合格という考え方で選定を行ったこと。

令和 7 年 3 月 31 日に規則を改正し、区民の優先予約と区民利用料金の減免を定め、それを踏まえた要求水準を作成し事業者募集をしたこと。

具体的な利用料金は今後指定管理者候補者と協議して決めていくこと等が明らかになりました。

質疑を終了し、討論の省略を諮り、採決を行った結果、議案第 48 号は賛成全員で可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第 49 号千代田万世会館の指定管理者の指定については、千代田万世会館の指定管理者の指定期間が満了することに伴い、令和 8 年 4 月から令和 13 年 3 月までを指定期間として、株式会社日比谷花壇を指定するものです。

質疑の中で、今回の選定に当たって、現建物で指定管理業務を行う要求水準で進めたこと。一方、再開発での機能更新を控えているところ、資材の高騰といった再開発のスケジュールに影響を及ぼすような状況が生じた際には、次の指定管理の時期までに、指定管理者及び区内葬儀事業者と密に連携を取りながら適切な対応が取れるよう財政面を含め検討していく考えであること。

今回募集した際、1 者のみの応募であったが、要求水準の中で葬儀業を主として営む事業者は施設運営における公平性が保たれないことから除外していること、また、ビルの管理運営を営むことを条件にしているところ、問合せとしてはほかにも受けたが、条件に該当しない事業者であったこと。

小規模な葬儀や家族葬が増えることで収益力が落ちているが、現行の事業者は終活に関す

る講座を開催する等により収益を確保するよう努めているところであり、新たな指定管理者にもそれが引き継がれるよう区として指示、指導していきたいと考えていること等が明らかになりました。

質疑を終了し、討論の省略を諮り、採決を行った結果、議案第49号は賛成全員で可決すべきものと決定いたしました。

以上、当委員会に審査を付託されました5議案の審査経過及び結果の報告を終わります。

議長／お諮りします。

ただいま報告のありました議案第44号千代田区手数料条例の一部を改正する条例、議案第46号旧区立練成中学校改修工事請負契約について、議案第47号旧区立練成中学校改修電気設備工事請負契約について、議案第48号千代田区立内幸町ホールの指定管理者の指定について、議案第49号千代田万世会館の指定管理者の指定についての5議案は、いずれも、岩佐りょう子企画総務委員長の審査報告どおり決定したいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長／異議なしと認め、決定します。

日程第9を議題にします。

池田とものり文教福祉委員長から同委員会の審査経過及び結果について報告をお願いします。

文教福祉委員長。

文教福祉委員長／文教福祉委員会に審査を付託されました議案の審査経過及び結果を報告いたします。

議案第45号千代田区乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例は、児童福祉法の一部改正に伴い、新たに創設される乳児等通園支援事業、いわゆるこども誰でも通園制度の実施に当たって、国の定める基準に基づき、設備及び運営に関する基準を定める条例を制定するものです。

公布の日から施行します。

質疑の中で、区における本事業の開始については、国の基準を待ったことや保育所等の受入態勢が整っていなかったため、この時期となったこと。

国が構築した専用の総合支援システムが使用される予定であるが、利用者申請については、デジタル担当所管とも連携の上、区のポータルサイトを活用すること。

現場の負担増については、認可の段階で十分な体制が組まれているかを判断するとともに、スタッフの確保等を区が補助することで対応すること。

土曜日・日曜日の実施の可否、食事の提供、障害児・医療的ケア児の受入れ、広域利用等については、これから実施される保育所等の公募・選定の中で体制や状況を踏まえながら決定されていくことなどが明らかになりました。

質疑を終了し、討論に入り、反対の立場から、孤立する子育ての不安に応え、全ての子供の育ちを応援するという理念には賛同するが、国の基準では、保育の質の低下や保育士の不足が大きな問題となっている中で、在園児童への保育の影響が懸念される。

今、誰でも通園制度を導入するのは時期尚早であり、保育士の処遇改善と配置基準の抜本改善を行い、保育の現場の抜本的な拡充をまず土台としてつくるべきであるため、本議案に反対する。

次に、賛成の立場から、令和6年3月の区民ニーズ調査において、3歳未満の未就園児の保護者から7割以上の利用希望があったことを踏まえれば、もっと早い時期に実施すべきであったと思われる。

しかし、審査において試行的事業のスキーム、予約システム、他区の状況、また、現場職員等の処遇改善に努め、不特定多数の子供を受け入れられる体制を整える旨が確認できた。試行的事業を通じて課題の改善に努めるとともに、混乱なく本格実施につなげ、よりよい制度へと発展させていくことを期待し、本議案に賛成するとの意見がありました。

討論を終了し、採決を行った結果、議案第45号は賛成多数で可決すべきものと決定いたしました。

以上、当委員会に審査を付託されました議案の審査経過及び結果の報告を終わります。

議長／お諮りします。

ただいま報告のありました議案第45号千代田区乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例は、投票システムにより採決したいと思います、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長／異議なしと認め、決定します。

議案第45号に賛成の議員は白のボタンを、反対の議員は青のボタンを押してください。

（賛成者 白表示 反対者 青表示）

議長／押し忘れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長／なしと認め、確定します。

議案第４５号は、賛成多数により原案どおり可決されました。

日程第１０及び第１１を一括して議題にします。

小野なりこ予算・決算特別委員長から同委員会の審査経過及び結果について報告をお願いします。

予算・決算特別委員長。

予算・決算特別委員長／全議員で構成する当予算・決算特別委員会に審査を付託された議案２件の審査経過及び結果を報告いたします。

初めに、議案第４２号令和７年度千代田区一般会計補正予算第２号は、乳児等通園支援事業及びデジタルチャレンジ支援の各事業に要する経費の追加として、１４１７万９０００円を予算計上するものです。

この結果、補正後の一般会計予算額は、７５４億４３２３万１０００円となります。

質疑の中で、乳児等通園支援事業では、保育施設の体制が整った園で実施すること、事前に行った意向調査により、実施保育施設は４園を見込んでいること、人件費補助は他区と比較して高い額を設定していること。

デジタルチャレンジ支援事業では、意欲ある誰もがデジタル技術を活用できる環境整備に向けた取組であること、エントリーモデルの端末購入を想定した助成事業であること、高齢者の利便性向上に向けて今後協力店舗と調整を進める考えがあることなどが明らかになりました。

質疑を終了し、討論に入り、反対の立場からデジタルチャレンジ支援事業の高齢者スマートフォン購入費等助成事業は否定するものではないが、千代田区こども誰でも通園制度の試行的事業は、保育士不足の現状を踏まえれば、保育の現場や子供にとっても負担は大きい。

政府が言う孤立する子育ての不安に答え、全ての子供の育ちを応援するという理念には賛同するものの、現段階で通園制度を行うべきではないと考え、補正予算案に反対するとの意見がありました。

次に、賛成の立場から補正予算第２号は、いわゆるこども誰でも通園制度を実施するための経費を含み、子育て家庭の安心や子供の健やかな成長、保護者の孤立防止に寄与するものである。

令和７年度の試行を経て令和８年度から全国実施を目指す計画で、千代田区が子育て支援の先導役を担う姿勢を示している。

また、高齢者のスマートフォン購入費用助成もデジタル施策の一環として推進されており、区政とのつながりを一層支援するものである。

これらの施策は、子育て世代から高齢者まで誰もが安心して暮らせる千代田区の実現に資するため、補正予算案に賛成する。

同じく、賛成の立場から、補正予算第2号は、こども誰でも通園制度の試行実施や高齢者のデジタルデバйд解消を目的とした予算を含み、従来の行政サービスが届きにくかった層への支援を強化するものである。

特に通園制度は、虐待防止や要支援児の早期発見の観点からも重要な施策であり、保育の質が維持できるよう現場の声をしっかり拾いながら実施することを求め、補正予算案に賛成するとの意見がありました。

討論を終了し、採決を行った結果、議案第42号令和7年度千代田区一般会計補正予算第2号は、賛成多数により可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第43号令和6年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定については、多岐にわたる分野の調査をする必要があることから、3つの分科会を設置してそれぞれ詳細な調査を行いました。

その分科会からの調査報告を踏まえ、初めに企画総務分科会から総括で議論すべき事項とした、職員研修について活発な議論がされ、その後、多数の事項について質疑が行われました。

質疑を終了し、意見発表を行ったところ、まず、反対の立場から、次のような意見がありました。

学校給食無償化や学校教材補助、病児保育実施などの子育て支援は評価するが、高齢者や困窮世帯への区独自支援が弱すぎる。

物価高騰やエネルギー高騰に苦しむ事業者への直接支援もない。

補正予算でのギフトカード支給はあったものの、住民税非課税世帯など生活困窮世帯へのさらなる支援が必要である。

まちづくりにおいては、大規模再開発による土地や家賃の上昇が住民を苦しめており、住民参加や情報公開により、住民が主人公となるまちづくりへの転換を求める。

公共住宅や家賃補助の拡充が行われていない点も問題であり、保険料負担増への対応や余剰金の活用による負担軽減を行い、区民が住み続けたいとの願いに応えることを求め、決算認定に反対する。

次の意見として、官製談合事件への対応や質問に対する説明不足、明らかな虚偽答弁、反省の色が見られない区政運営に強い不信感を表明する。

特に、部長が供述調書を確認していなかったことや、報道機関への法的措置を取らない理由について、説明不足や誠実さに欠ける対応が目立つ。

物価高騰対策のプリペイド型ギフトカードにしても、税金の使い方が雑であり、生活環境条例の不備も認めない。

今や千代田区に対して全く信用できない。

よって、決算認定に反対する。

次の意見として、子育て支援や福祉教育の拡充は評価するが、高齢者や住宅問題への配慮は不足している。

重要なことほど住民とともに歩むべきであるにもかかわらず、クローズなやり方や住民が知ったときには、時すでに遅しという状況が繰り返されている。

官製談合や区有地貸付問題についても、区の不誠実な対応は問題である。

区民一人一人を大切に、住民参加で幸せな未来を描くべきであるにもかかわらず、不安の残る決算審議であったことを指摘するとともに、住民の不安を払拭し、住民思いの区政への転換を求め、決算認定に反対するとの意見がありました。

一方、賛成の立場からは、次のような意見がありました。

令和6年度は、子ども・子育て施策、高齢者施策、災害に備えたまちづくりなどの施策、長引く物価高騰で苦しむ区民の生活を守るための支援・対策など様々な施策を展開してきたことは評価する。

具体的事業としては、出産・子育て支援、子育てひろばの拡充、学校給食関連事業、中小企業等経営支援、DX、GXの推進、いじめ・不登校防止プロジェクト、地域福祉計画の推進、認知症支援サービスの拡充、ウォークアブルなまちづくりの検討などである。

分科会審議、総括質疑では、区の前向きな答弁が多くある。

質疑内容を令和8年度予算にしっかりと反映させることを要望し、賛成する。

次の意見として、令和6年度は、物価高や人件費の上昇など厳しい社会情勢下にあったが、区民サービスの質は維持された。

子育て・教育分野では、ライフステージに応じた施策が充実し、高齢者・障がい者施策では、在宅支援や介護予防の推進により、地域で安心して暮らせる体制が整いつつある。

防災・防犯分野では、地域訓練や備蓄体制強化など、安心・安全のまちづくりが進められた。

分科会・総括質疑では、インクルーシブ教育やバリアフリー、神田錦町三丁目施設沿道整備について前向きな答弁があったものの、外国人問題や地域コミュニティの希薄化、住宅施策などの課題も残されている。

質疑内容を令和8年度予算に反映されることを要望し、賛成する。

次の意見として、令和6年度は、区民目線のきめ細かなサービスや利用者本位の改善が随所に見られた。

子ども費への重点配分は、ビジョン、計画、事業、成果を結ぶ明確な意思の表れであり、財政運営は、純資産や純行政コストが健全で、資産形成度や世代間公平性も良好であり、将来世代への負担を抑えている点を評価する。

一方、区民ニーズの多様化や少子高齢化、人材不足、スキル変容に備えるためには、機動性向上や行政改革の必要性が指摘されている。

現場DXと処遇・待遇改善を検討し、現代に即した情報運用への見直しを進め、多くの人の成長実感につながる分野への資源再配分を期待し、令和8年度予算に公開・検証・協働の姿勢で透明性の高い推進を求め、賛成する。

次の意見として、現状では、基礎自治体内の業務システムが統合されておらず、都や国と

のデータ連携も不十分であるため、様々な課題がある。

特に、国民健康保険の法定外繰入れについては、データ抽出ができないことや未納者への滞納督促業務も非効率となることも明らかになった。

また、行政と区民の信頼関係構築に資する財政情報のさらなる可視化や複数年度での視点で見ることも必要である。

住民参加の政策立案のためにも、ガバメントクラウドのデータ連携を行い、区の共有化モデルを発信していくことを求める。

執行機関の努力を理解し、令和8年度も区民生活や行政運営に新たな変革をもたらす取組の推進を期待し、賛成する。

次の意見として、令和6年度は、物価高騰をはじめ多くの課題がある中、全区民を対象とした物価高騰対策や地域経済活性化事業を実施したことを高く評価する。

区独自の子育て・教育への経済的支援は、現役世代の安心を支えた。

地域コミュニティや文化芸術活動、商店街や中小事業者への支援も着実に行われた。

防災・減災、デジタル化推進、環境配慮型まちづくりなど将来を見据えた取組も進められている。

行政には、税金を納める区民の立場に立った行政運営を意識することが求められている。

効率的・効果的な行政運営が重要であり、今後も施策の効果検証を一層強化し、情報公開をさらに進め、区政への信頼回復を期待し、賛成する。

次の意見として、令和6年度における定期監査結果報告書では、内部統制と人材育成の項目で踏み込んだ指摘がなされた。

新規採用職員や派遣職員の事務処理の誤り、主任級の離職増加は、過去の採用抑制により指導力と統制機能が弱体化している組織的問題の表れであると考える。

小さなミスの積み重ねは、信頼低下につながるものであり、令和8年度予算編成方針の挑戦する組織風土への変革をスローガンで終わらせず、人への投資で具現化することを求める。

令和8年度予算では、区民の安全・福祉分野の人員確保、指導的立場の職員への研修義務化、中堅職員の定着と育成支援を要望する。

区政の信頼は、人材育成と安定から生まれるものであり、執行機関が改善を進めることを期待し、賛成するとの意見がありました。

意見発表を終了し、採決を行った結果、議案第43号令和6年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定については、賛成多数により可決すべきものと決定いたしました。

以上で、当予算・決算特別委員会に付託された2議案の審査経過及び結果の報告を終わります。

議長／お諮りします。

ただいま報告のありました、議案第42号令和7年度千代田区一般会計補正予算第2号、

議案第４３号令和６年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定については、いずれも投票システムにより採決したいと思います。異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長／異議なしと認め、決定します。

議案第４２号に賛成の議員は、白のボタンを、反対の議員は、青のボタンを押してください。

（賛成者 白表示 反対者 青表示）

議長／押し忘れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長／なしと認め、確定します。

議案第４２号は賛成多数により可決されました。

次に、議案第４３号に賛成の議員は、白のボタンを、反対の議員は、青のボタンを押してください。

（賛成者 白表示 反対者 青表示）

議長／押し忘れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長／なしと認め、確定します。

議案第４３号は賛成多数により可決されました。

日程第１２を議題にします。

提出者を代表して、桜井ただし環境まちづくり委員長より提案理由の説明をお願いします。
環境まちづくり特別委員長。

環境まちづくり委員長／委員会提出議案第２号につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

提案理由につきましては、案文の朗読をもってかえさせていただきます。

千代田区内の投機目的でのマンション取引の防止を求める意見書。

近年、千代田区内において一室数億円規模の高額マンションが販売され、投機目的による取引によって価格高騰をしています。

投機的購入は、国内外の富裕層や法人によるもので、多くは居住されずに空室が増加しています。

本来は市場原理に任せるべきであっても、過剰な投機的取引に伴う価格高騰、家賃上昇傾向が続くと生活のための住宅確保が困難となり、結果として区内の子育て世代の流出、小学校の存続や地域コミュニティの維持に深刻な影響を及ぼし長期的には空洞化が懸念されます。

以上の指摘から、国と東京都に対し、投機目的のマンション取引、特に外国人投資家による短期的な売買を防止するための抜本的かつ実効性のある対策を講ずるよう、下記の事項について継続的な対応を強く求めます。

1、税制面での抑制措置。

短期転売益に対する課税強化や非居住マンションに対する固定資産税・都市計画税の加重課税等、実効性のある税制措置を講ずること。

2、実需優先の制度。

分譲契約時に一定期間の居住義務を課す制度の検討、居住実態調査の定期的な実施と結果の公表と罰則を講ずること。

3、外国人による住宅購入に関する規制。

外国資本による投機的購入の監視と情報公開、また、外国人が購入した物件の居住状況を把握し、非居住物件については課税、マネーロンダリング対策を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

令和年月日、千代田区議会議長名をもって、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、国土交通大臣、東京都知事宛てに提出するものです。

満場一致、御議決いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

議長／お諮りします。

ただいま説明のありました、委員会提出議案第2号千代田区内の投機目的でのマンション取引の防止を求める意見書は、桜井ただし環境まちづくり委員長の提案理由説明どおり決定したいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長／異議なしと認め、決定します。

次に、企画総務委員長、文教福祉委員長、環境まちづくり委員長、議会運営委員長、デジタル・トランスフォーメーション特別委員長、契約にかかる不正行為等再発防止特別委員長から、委員会において調査中の事件につき、会議規則第71条の規定に基づき、お手元

に配付の特定事件継続調査事項表のとおり、それぞれ閉会中の継続調査の申出があります。
お諮りします。

本件は申出のとおり、いずれも閉会中の継続調査に付することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長／異議なしと認め、決定します。

以上で、本日の日程を全て終了しました。

樋口区長から閉会の挨拶をお願いします。

区長。

区長／令和7年第3回区議会定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

今回の区議会定例会におきまして御提案いたしました諸議案は、令和7年度千代田区一般会計補正予算第2号をはじめ、令和6年度各会計歳入歳出決算の認定及び急施で御提案いたしました人事案件のほか、条例の一部改正や契約案件などでございました。

特に、補正予算、決算の審議に当たりましては、全議員をもって構成されました予算・決算特別委員会におきまして、小野なりこ委員長、岩佐りょう子副委員長、池田とものり副委員長、桜井ただし副委員長を中心に、長時間にわたって熱心かつ精力的な御審議を賜りました。

その御労苦に対しまして、心より感謝を申し上げます。

今定例会、区議会の御審議の過程で賜りました貴重な御意見は、今後の区政運営への反映に努めてまいります。

加えて、区議会の皆さんと十分連携を図りながら、より効率的、より効果的な行財政運営に徹し、さらなる区民福祉の向上に全力を傾注してまいり所存でございます。

何とぞ御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、令和7年第3回区議会定例会閉会の御挨拶といたします。

誠にありがとうございました。

議長／以上で、本年第3回定例会を閉会します。

散会します。